

## I. はじめに

1. すべての子どもたちが「愛されてすくすく健やかに育ち」「のびのび活動し」「自己表現し周囲と連携しながらたくましく生きていく」、愛育・育成・成育の視点を基盤とする。子どもの権利が保障され、子どもたちが自ら意思決定できる社会。子どもを持ちたい、育てたい、温かい家庭を築きたいと願う人々に寄り添った、**子どもを産み育てやすい社会を実現**
2. 日本の子どもが置かれた状況が命に関わる**子どもの緊急事態**（過去最悪：自殺499人死亡原因1位、虐待相談19万件、いじめ重大事態723件、不登校18万人、子どもの貧困7人に1人）
3. 子どもの問題を解決するためには「**縦割り×横割り×年代割り**」の打破が必要
  - ① **縦割り**：担当府省庁の壁（子ども関連予算一元化、自殺の原因、虐待対応、幼保分離等）
  - ② **横割り**：市区町村（1740）、都道府県（47）、国の分断。自殺いじめ現場情報の把握ができず
  - ③ **年代割り**：周産期、妊娠出産時の切れ目。就学前後切れ目で学力格差と学童保育問題

## II. 基本的考え方

1. **専任大臣設置**（子ども政策の総責任者）
2. 強い調整機能権限（現業実施ではなく**調査、課題設定、施策立案、解決実施のPDCAの機能**）
3. 子ども関連**予算の一元的策定**と確保（子ども関連予算を倍額する責務）
4. 子どもの権利を基盤とし、子どもの権利条約を包括的に取り扱う
5. EIPP（Evidence Informed Policy and Practice：エビデンスに基づく政策立案と実践の展開）

## III. 対象とすべき課題（組織再編が目的でなく課題を解決・予防する為にこども庁を設置！）

1. **命を守るための問題**  
**児童虐待、自殺、死因究明、子どもに関わる現場の性犯罪者、いじめ、体罰指導死、産後うつ、孤独な育児**
2. 子どもの**環境改善にかかわる問題**  
**子どもの貧困、ひとり親家庭、待機児童、不妊治療、家庭・養育者支援、子育て支援=仕事両立、乳幼児健診、食育、体験・外あそびの不足、生活リズムの乱れ、ヤングケアラー、困難と孤独孤立、保育の質、教育の質、不登校、ひきこもり**
3. **制度仕組みの問題**  
**窓口一元化、難病、ホスピス、医療的ケア児、発達障がい児、事故、小一の壁、教育費負担、医療・教育情報連携**

## IV. 必要な機能

1. 徹底した現状分析、課題設定、解決策設定、実施、評価のプロセスを**PDCAサイクル**で。施策の実施は、**愛育機能**（すくすく）、**育成機能**（のびのび）、**成育機能**（自分らしく周囲とともにたくましく）
2. こども庁の位置づけ（子ども**課題解決のプラットフォーム**。バラバラな国の縦割り府省庁と子どもが居る現場である市区町村・都道府県を繋げる）

## V. 検討すべき仕組み（諸外国が導入済みの日本も検討すべき仕組み。これらが目玉政策に！）

**CDR（子どもの死因究明）、DBS（性無犯罪証明）、LMC（産前産後産後の継続ケア）、ネウボラ（周産期～就学迄ワンストップ相談）、こども会議・こどもパブコメ、Ofsted（教育水準監督局）、子どもコミッショナー（人権機関）、アドボカシー（子どもの立場代弁・擁護・権利実現機能）**

## VI. 留意点

1. 利用者別のニーズに応じた施設類型を残しつつ就学前教育等の充実により就学時の学力格差を解消
2. 府省庁再編については、こども庁に必要な機能や検討すべき仕組みなどの検討を経て議論を実施
3. 「こども庁」の設置について国と地方の協議の場を設ける